

## 日本におけるSDG4達成のためのSDGsアクションプラン2021についての提案

教育分野において「誰一人取り残さない」SDG4を達成するために、SDGsアクションプラン2021の策定にあたって以下をご提案します。

### 1. 日本に暮らす外国にルーツを持つ子どもや大人のための日本語教育や学習の場を公的に保障する(SDG4.1, 4.2)

外国籍の児童・生徒のうち、6人に1人(約16%)が小学校・中学校の不就学状態になっている可能性があります<sup>1</sup>。また成人の外国人労働者・住民も生活や仕事において日本語の読み書きに苦労しています。小学校・中学校における学習支援や日本語教育支援は自治体や学校によりばらつきがあり、すべての子どもが等しく学べる状態にありません。また、公立中学校夜間学級(いわゆる夜間中学)は、2020年10月末時点では、10都府県に34校しか設置されておらず<sup>2</sup>、国による「外国人就労・定着支援研修」に参加できたのは、17都道府県の4,200人程だけです<sup>3</sup>。

### 2. 障害のある子どもも原則として自分の住む地域の通常学校・学級に通うこととするインクルーシブ教育制度を実現する(SDG4.5)

日本政府が2014年に批准した障害者権利条約では、障害のある人が他の者との平等を基礎として、障害のある者とない者がともに学ぶ、インクルーシブな教育を行うことが明記されています。また、文部科学省は、2013年に学校教育法施行令の就学の仕組みを改定し、それまでの障害程度による基準ではなく、本人・保護者の意見を可能な限り尊重しつつ総合的な観点から判断し就学先を決定する仕組みとしました。

しかし、通常学校で必要な学級規模の縮小が行われていない、学校施設の未バリアフリー化等基礎的環境整備が不十分、必要な教員や支援員の加増や医療的ケアの欠如等合理的配慮が十分提供されていないことにより通常学校への就学の拒絶や学校内で十分な学びが確保されないケースが各地で報告されています。文科省の推進する「インクルーシブ教育システム」は、特別支援教育の目的規定を従来の「障害による学習上又は生活上の困難を克服」とする障害者権利条約の趣旨に沿っていない文言を維持しています。障害のある児童生徒も原則として自分の住む地域の通常学校・学級に通うこととするインクルーシブ教育制度実現のため法制度を改革するとともに、通常学校における早急な合理的配慮提供の徹底と環境整備を求めます。

### 3. 学校教育でのジェンダー平等教育を推進し、性別にかかわらず多様な進路を主体的に選び、一人ひとりが可能性を十分に開花させる教育を実現する(SDG4.5, 4.3)

政治分野や経済分野での女性の活躍の低さのために、2020年の「ジェンダーギャップ指数」において日本は153か国中121位へと順位を下げました<sup>4</sup>。この要因の一つに、学校におけるジェンダーに関するアンコンシャス・バイアス(無意識の偏見や思い込み)や「隠れたカリキュラム」が存在し、女性たちが可能性を発揮することを妨げていることがあげられます。女子高校生に対する調査によると、教師の男女比、教室の発言や期待、能力に対する誤った認識、生徒会や授業中の分担などの場面で、性役割や性別に基づいた偏った考え方に遭遇しています。高等教育機関である4年生大学への進学率は、男子が56.31%に対し、女子は50.14%と格差がいまだにあり<sup>5</sup>、専攻分野における男女の偏りが大きいことも日本の特徴です。

また、62%もの少女が、普段の生活で性的な嫌がらせや性差別を経験あるいは目撃しています<sup>6</sup>。日本は、若年女性の人工妊娠中絶率が先進国中高いことも報告されています。ユネスコが推進している包括的性教育を学校教育の場を導入することにより、平等なコミュニケーションに基づいたパートナーシップを育む教育

が求められます。指導的立場にある教員を含め、教員自身のジェンダー意識に基づく思い込み(偏見)に基づく研修を提供することも重要です。

#### 4. 学校における体罰やいじめなどの暴力を根絶し、安心・安全な学習環境を保障するための施策を改善・拡充する(SDG4.1, 4.a)

いじめ防止対策推進法や文科省による「いじめ対策に係る事例集」配布といった既存の取り組みはあるものの、2019年に学校でのいじめは61万件、小中学校・高校における不登校の子どもは23.1万人にのぼっています<sup>7</sup>。いじめを含む子ども間の暴力のみならず、教員その他の大人による子どもに対する暴力(虐待・体罰)も存在します。学校を含むあらゆる教育機関のみならず教育の一環として行われるスポーツ活動における暴力に対しても取り組む必要があります。これは、SDG4.1にある「質の高い初等・中等教育」が実現されていないだけでなく、実施手段の4.a「安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供する」という点においても、達成されていないといえます。常勤のスクールカウンセラーや相談員の全校への配置をはじめとする、いじめ、体罰を根絶するための施策の改善・拡充が必要です。

#### 5. 公共教育支出を増やし、教育費の家計負担と教員の労働時間を減らす(SDG4.1, 4.2, 4.3, 4.6, 4.c)

日本の公共教育支出のGDPに占める割合(2016年)は、OECD加盟34か国の中で最低の2.9%(OECD加盟国平均は4.0%)<sup>8</sup>と少ないため、教育費の家計負担の割合が非常に高く、貧困層と富裕層間の教育格差が大きいです。またこれは教員の待遇の悪さをもたらしています。前期中等教育の教員一人あたりの生徒数はOECD平均が23人であるのに対して日本は32人です。日本の教員の年間労働時間は1,883時間でOECD平均より200時間も多くなっています。教育費の家計負担を減らし、教員の増員と労働環境の改善を図るために公共教育支出を増額することを提案します。

#### 6. 「ESD for 2030」の国内実施計画を多様なステークホルダーとともに策定する(SDG4.7)

「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)」が2019年に終了し、新たな国際的枠組み「持続可能な開発のための教育:SDGs達成に向けて(ESD for 2030)」が2019年12月の国連総会において採択されています。その文書の中では、ESDが質の高い教育に関するSDGに必要不可欠であり、その他の全てのSDGsの成功への鍵として不可欠な実施手段であると述べられています。しかし、日本のESD国内実施計画は、2019年以降策定されておらず、また、ESD関係省庁連絡会議やESD円卓会議も開催されていません。

ESDを通してSDGsの推進を進めるのであれば、ESD国内実施計画の策定を幅広いステークホルダーとともに実施してください。すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育、生涯学習を進めるために、ESDにかかわる学校教育、社会教育関係者、既存のネットワーク等、全国の市民組織の意見を広く反映するプロセスを担保してください。ESD円卓会議への参加者をより多様化し、テーマ別分科会などを実施することを提案します。円卓会議に参加できない人の意見を聴く制度をつくっていただくことを提案します。

<sup>1</sup> 文科省「外国人の子供の教育の更なる充実に向けた就学状況等調査の実施及び調査」(2019年)

<sup>2</sup> 文科省「夜間中学の設置推進・充実について」[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/yakan/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/yakan/index.htm)

<sup>3</sup> 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11650000-Shokugyouseiteikyokukenyukiroudoutaisakubu/300508.pdf>

<sup>4</sup> 世界経済フォーラム「the Global Gender Gap Report 2020」

<sup>5</sup> 文部科学省「学校基本調査(平成30年度)」

<sup>6</sup> 「ジェンダー」に関する女子高校生調査報告2019(公益社団法人ガールスカウト日本連盟)

<sup>7</sup> 文部科学省「令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」(概要)

<sup>8</sup> OECD、2016年「国内総生産(GDP)に対する教育支出の割合」『図表でみる教育(Education at a Glance) OECDインディケータ』文部科学省ホームページ [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/002/index01.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/002/index01.htm)